

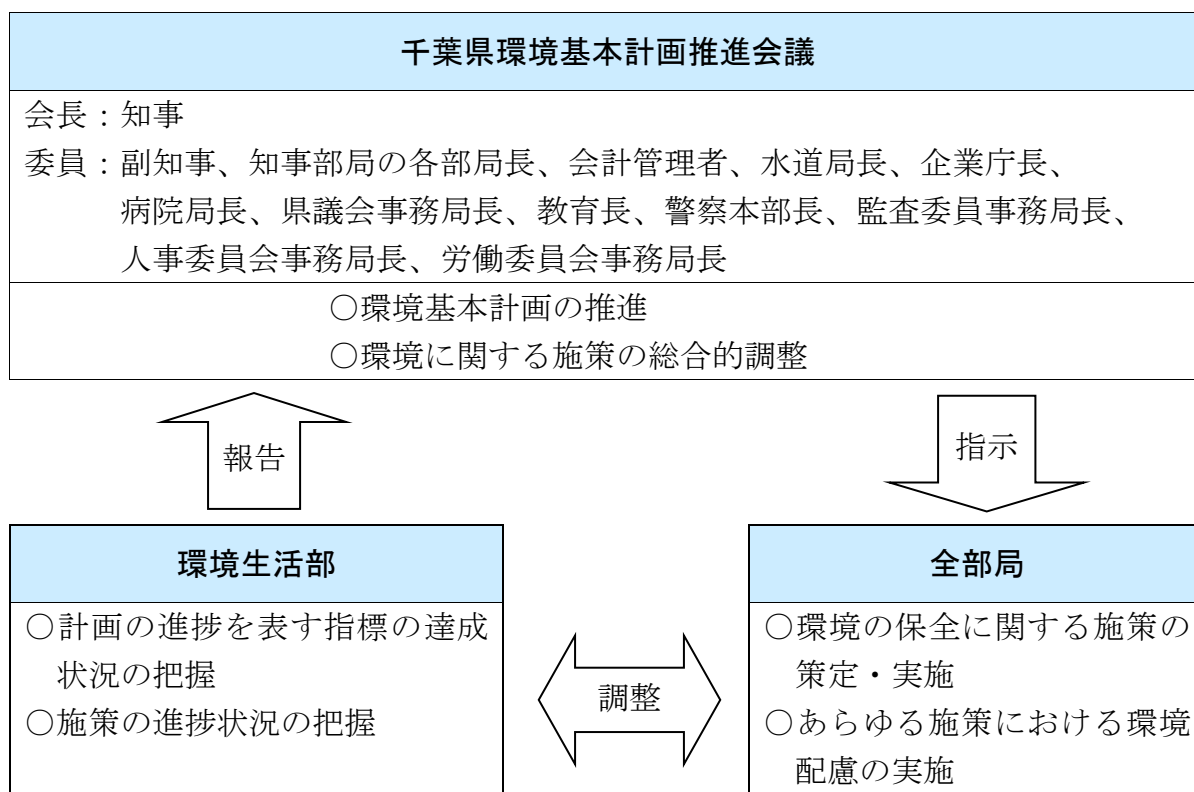
第4編 計画の推進

1. 計画の推進体制

県は、計画を総合的に推進する体制を整備するとともに、具体的な施策の展開に当たっては、県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村など各主体との連携、協働の下で進めていきます。

(1) 県における推進体制

県は、関係する部局等の連携と調整を行い、効率的にこの計画に掲げる各種施策を推進するため、知事を会長とする「千葉県環境基本計画推進会議」を設置します。



(2) 各主体との連携、協働

この計画の実効性を高めるためには、県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村など各主体が共通の認識の下で、「各主体の基本的役割（第1編参照）」や「みんなの行動指針（第3編参照）」を踏まえたそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携、協働していくことが重要です。

このため、県は、市町村の協力を得て、広く計画内容の周知と本県の環境に関する情報の提供を行うとともに、各主体が行う自主的な環境保全活動に対する支援の実施、県と各主体が環境に関して情報の共有や意見交換を行う機会の拡充を図るなど、連携・協働を進めます。

2. 計画の進行管理

この計画を着実に推進し、「目指す環境の姿」の実現を図るためには、施策及び事業の成果について定期的に把握してその評価を行い、継続的に見直しを行っていくことが必要です。

このため、本計画に掲げる県の施策の進行管理については、「千葉県環境基本計画推進会議」においてマネジメントサイクル（PDCA サイクル）の考え方に基づき、企画・立案（PLAN）⇒実施（DO）⇒点検・評価（CHECK）⇒改善（ACT）という一連の手續に沿って、毎年度実施していきます。

また、「みんなの行動指針」に記載した事項など、各主体が自ら取り組んでいることの成果を踏まえて、計画全体の進捗を把握していくことも必要です。このため、県民アンケート等を活用しながら、県民や事業者等の環境に配慮した行動の実施状況等も含めた総合的な計画の進捗状況の点検・評価を行います。

これらの進捗状況等の点検・評価の結果については、学識経験者や住民の代表者等で組織される「千葉県環境審議会」へ報告し意見を伺うとともに、千葉県のホームページや千葉県環境白書などで広く公開し、県民・事業者など各主体からの意見や提言を求め、改善に反映させます。

各主体の参画による計画の進行管理

県における施策の展開

企画・立案：Plan

- ・環境に関する個別計画の策定
- ・「県の施策展開」に基づく環境施策・事業の立案
- ・行政各分野の計画・施策における環境の視点の盛り込み

実施：Do

- ・環境に関する施策・事業の実施
- ・県のあらゆる施策・事業における環境配慮の実践

継続的
な
推進

改善：Act

- ・点検・評価結果を踏まえた施策・事業の改善・見直し
- ・環境審議会の意見の反映
- ・県民、市民活動団体、事業者等からの意見・提言の反映

点検・評価：Check

- ・「計画の進捗を表す指標」等による環境の状況の把握と評価
- ・施策・事業の実施状況の把握と評価
- ・計画の進捗状況の評価

各主体との連携・協働

県民、市民活動団体、事業者、教育機関、市町村など各主体の取組と評価

公表

千葉県環境審議会

- ・審議会への報告
- ・審議会からの意見

県民、市民活動団体、事業者等

- ・千葉県ホームページ、環境白書等による公表
- ・様々な主体からの意見、提言

3. 指標の活用

本県の環境の状況及び各種施策の進捗状況を把握し評価するため、第3編に提示した次の「計画の進捗を表す指標」を活用します。

(1) 地球温暖化防止に取り組む

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
1 温室効果ガスの排出量削減	家庭における県民1人1日当たりの二酸化炭素排出量		
	電気・ガス使用等家庭内のエネルギー消費に伴う排出量	1日当たり 3.17 k g (平成 14 年)	1日当たり 2.60 k g (平成 30 年)
	上記に自家用自動車の使用・ごみ(一般廃棄物)の排出等に伴う排出量を含めた数値	1日当たり 6.62 k g (平成 14 年)	1日当たり 5.50 k g (平成 30 年)
	日常生活における取組状況(アンケート調査により実施している人の割合)		
	レジ袋(ポリ袋やビニール袋)をもらわない	12.6% (平成 18 年度)	80% (平成 30 年度)
	節電に努める	59.1% (平成 18 年度)	100% (平成 30 年度)
	車の運転時は、急発進・急加速をしない	77.0% (平成 16 年度)	100% (平成 30 年度)
	県の公用車購入時における低公害車の占める割合★ ₁	96.6% (平成 17 年度)	100% (毎年度)
	再生可能エネルギー導入量★ ₂	5,089TJ※ (平成 25 年度)	16,000TJ★ ₄ (平成 30 年度)
	┆ 発電設備導入量	616MW	3,000MW
┆ 太陽光発電による再生可能エネルギー導入量	1,637TJ (平成 25 年度)	10,500TJ (平成 30 年度)	
┆ 発電設備導入量	426MW	2,727MW	
┆ 太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入量	3,452TJ (平成 25 年度)	5,500TJ (平成 30 年度)	
┆ 発電設備導入量	190MW	273MW	
2 森林などによる二酸化炭素吸収の確保	地球温暖化の緩和に資する人工林の間伐実施面積★ ₃	636 h a (平成 18 年度)	10,105 h a [10 ヶ年累計] (平成 29 年度) 更なる面積の増加 (平成 30 年度)
	1人当たり都市公園面積(都市計画区域人口)	6.02 m ² /人 (平成 17 年度) [参考] 全国 9.1 m ² /人 (平成 17 年度)	全国平均値に近づけます。 (平成 30 年度)
3 オゾン層保護のためのフロン対策	フロン類の不適正処理事案の発生数	輸送中のフロンガスの漏出やフロン類を含む電気機器の不法投棄事例が見受けられます。 (平成 18・19 年度)	無くします。 (毎年度)

★1 県の環境配慮物品調達方針で定める自動車で、環境に優しい低燃費かつ低排出ガス車です。ただし、特殊自動車などで調達方針に規定に該当する車両がないものは除きます。

★2 エネルギー導入量は、電力量、熱量、エネルギーなどの国際的な単位である J (ジュール) で表示しました。

★3 千葉県総世帯数 259 万世帯の消費電力の概ね 5 割に相当します。

★4 育成天然林を含みます。

(2) 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
1 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開	市町村における生物多様性地域戦略の策定	未策定 (平成19年度)	全市町村で策定 (平成30年度)
	県民参加によるモニタリング事業「生命のにぎわい調査団」のモニタリング(報告)件数	累計30,400件 (平成25年度)	累計50,000件 (平成30年度)
2 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用	自然公園の指定	10地域 28,537ha (平成18年度)	10地域の維持、拡大 (平成30年度)
	自然環境保全地域の指定	28地域 1,956ha (平成18年度)	28地域の維持、拡大 (平成30年度)
	自然公園ビジターセンター等利用者数	11万1千人 (平成18年度)	12万人 (平成26年度以降毎年度)
3 森林・農地・潮沼・沿岸域の環境の保全と再生	森林面積	162,500ha (平成16年)	森林面積の減少を抑えることにより159,700ha以上を確保します (平成29年)
	農用地面積	135,100ha (平成16年)	農地面積の減少を抑えることにより128,100ha以上を確保します (平成29年)
	海域における環境基準達成率(COD)	63.6% (平成18年度) [参考] 全国74.5% (平成18年度)	全国平均並みの達成率を確保します (平成30年度)
4 都市における緑と水辺のネットワークづくり	1人当たり都市公園面積(都市計画区域人口)	6.02㎡/人 (平成17年度) [参考] 全国9.1㎡/人 (平成17年度)	全国平均値に近づけます。 (平成30年度)
5 野生生物の保護と管理	希少野生生物の保護回復計画の策定	未策定 (平成19年度)	全市町村で作成 (平成30年度)
	特定外来生物の防除対策の実施	カミツキガメ 約1,000頭 (平成17年度)	県域から排除します (平成30年度)
		アカゲザル 約1,100頭 (平成19年度)	
		アライグマ 約1,000~7,000頭 (平成19年度)	
		キョン 約1,400~5,400頭 (平成19年度)	

(3) 資源循環型社会を築く

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
1 3R (リデュース・リユース・リサイクル)の推進	1人当たりの一般廃棄物(ごみ)の排出量	1,126グラム (平成17年度)	950グラム (平成30年度)
	一般廃棄物(ごみ)の最終処分量	19万トン (平成17年度)	10万トン (平成30年度)
	一般廃棄物(ごみ)の再資源化率	24.3% (平成17年度)	40% (平成30年度)
	産業廃棄物の排出量	2,493万トン (平成17年度)	2,300万トン (平成30年度)
	産業廃棄物の最終処分量	67万トン (平成17年度)	57万トン (平成30年度)
	産業廃棄物の再資源化率	60.0% (平成17年度)	62% (平成30年度)
2 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止	新たな不法投棄量(投棄量10トン以上の不法投棄箇所における投棄量の総量)	23,861トン (平成18年度)	新たな不法投棄量ゼロを目指します (早期実現)
3 バイオマス利活用の推進	バイオマス資源の利用率	68% (平成15年度)	80% (平成30年度)
	食品廃棄物の利用率	30% (平成15年度)	60% (平成30年度)
4 残土の適正管理	無許可埋立面積	12,107 m ² (平成16年度)	無くします。 (早期実現)
	公共工事に伴い発生する建設発生土の有効利用率	73.60% (平成17年度)	98% (平成30年度)

(4) 安心できる健やかな環境を守る

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
1 良好な 大気環境 の確保	光化学スモッグ注意報の 年間発令日数	20日 (平成14～18年度の 平均)	注意報発令日数の半減 (平成30年度)
	浮遊粒子状物質の 環境基準達成率 (一般局・自排局の合計)	94.4% (平成18年度)	100%達成 (毎年度)
	二酸化窒素の環境基準 達成率 (一般局・自排局の合計)	98.6% (平成18年度)	
	二酸化硫黄、一酸化炭素 の環境基準達成率 (一般局・自排局の合計)	100% (平成18年度)	
	二酸化窒素の県環境目標 値達成率 (一般局・自排局の合計)	69.4% (平成18年度)	概ね達成します (平成30年度)
	低公害車の普及台数 (排出ガス規制かつ 燃費基準に適合した 自動車)★5	約25万台 (平成24年度)	約77万台 (平成30年度)
	エコドライブ実践事業者 の割合(県内の事業所で 使用している自動車の合 計が30台以上の事業者)	61% (平成18年度)	100% (毎年度)
2 騒音・ 振動・悪 臭の防止	自動車騒音の環境基準 達成率	82% (平成18年度)	概ね達成します (毎年度)
	航空機騒音の環境基準 達成率	成田空港周辺 51% 羽田空港周辺 100% 下総飛行場周辺 82% 木更津飛行場周辺 100% (平成18年度)	達成率を向上させます (毎年度)
	騒音・振動・悪臭の苦情 件数	1,502件 (平成18年度)	減少させます (毎年度)
3 良好な 水環境の 保全	河川・湖沼・海域の 環境基準の達成率 (BOD・COD)	67.1% (平成18年度) [参考]全国86.3% (平成18年度)	全国平均並みの達成率 を確保します (平成30年度)
	印旛沼の水質(COD)	8.6mg/L (平成18年度COD 年平均値)	遊び泳げる、印旛沼と その流域の回復★6 (平成42年度) [参考]水浴場の基準 開設期間中の平均値 が5mg/L以下
	手賀沼の水質(COD)	7.9mg/L (平成18年度COD 年平均値)	かつて手賀沼とその 流域にあった美しく 豊かな環境の回復★7 (平成42年度) [参考]環境基準 5mg/L以下:75%値
	東京湾の環境基準達成率 (COD)	63.6% (平成18年度)	向上させます (平成30年度)
	県全域の汚水処理人口 普及率	79.7% (平成18年度)	89.9% (平成36年度)

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
4 良好な地質環境の保全	2 cm以上の地盤沈下面積	11.7k m ² (平成 18 年度)	無くします (早期達成)
	地下水の環境基準達成率	84.2% (平成 18 年度) 〔参考〕全国 93.2% (平成 18 年度)	全国平均並みの達成率を確保します (平成 30 年度)
5 化学物質による環境リスクの低減	化学物質の環境基準達成率	ベンゼン★ ₈ 100% トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン★ ₈ 100% ダイオキシン類 (一般大気環境 100%) (公共用水域水質 98.9%) (公共用水域底質、地下水土壌 100%) (平成 18 年度)	100%達成 (毎年度)
	有害化学物質の届出排出量	約 9 千トン (平成 17 年度)	前年度より減少させます (毎年度)
6 放射性物質による環境汚染への対応	空間放射線量率	0.031~0.126 μSv/h★ ₉ (平成 25 年度)	国が定める除染等の措置等の実施要件未満の状態 (毎年度) 〔参考〕除染等の措置等の実施要件 0.23 μSv/h

★5 低公害車の普及台数は、国の集計方法に基づいて集計していますが、平成 24 年度から国の集計の対象となる低公害車は、より低燃費かつ低排出ガスのものにされています。

★6 印旛沼に係る湖沼水質保全計画（第 6 期）（平成 24 年 3 月策定）における水質改善の長期ビジョンです。

★7 手賀沼に係る湖沼水質保全計画（第 6 期）（平成 24 年 3 月策定）における水質改善の長期ビジョンです。

★8 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンは一般大気環境における環境基準の達成率を示しています。

★9 モニタリングポストによる測定値

(5) 環境を守り育てる人づくり・ネットワークづくり

テーマ名	項目名	現況 (基準年(年度))	目標 (目標年(年度))
1 環境学習の推進	県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数	16,841人 (平成17年度)	27,000人以上★ ¹⁰ (毎年度)
2 環境に配慮した自主的行動と協働の推進	環境保全活動に「参加したことがある」と回答した県民の割合 (アンケート調査による)	36.0% (平成18年度)	70%以上 (平成30年度)
	ISO14001 またはエコアクション 21 の認証取得事業件数	487 (平成18年度)	1,000 (平成30年度)
3 「ちば環境再生基金」の充実と活用	募金総額(累計)	11億8百万円 (平成18年度末までの累計)	30億円 (平成30年度末までの累計)
	助成事業費(累計)	8千万円 (平成18年度末までの累計)	30億円 (平成30年度末までの累計)
4 県域を越えた連携と国際環境協力の促進	県と県外の自治体等が連携した環境の保全・再生の取組	近隣都県と連携したディーゼル自動車の運行規制や地球温暖化防止の共同キャンペーン等を実施 (平成18年度)	連携した取組を拡大します (毎年度)
	県が受け入れた環境分野での海外からの研修生数	8.6回89人 (平成14～18年度の間の年平均値)	増加させます (毎年度)

★10 「ちばCO2CO2ダイエット出前講座」など基準年度より後に開始した行事の参加者数を含みます。